

一般事業主行動計画

社会福祉法人 翠生会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1, 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

2, 内容

目標

仕事と生活の調和を図るため、職員1人当たり平均残業時間を10%削減させる。

対策

- ・令和7年4月～ 本計画の周知
- ・令和7年10月～ 残業の発生状況の把握
- ・令和8年4月～ 業務内容の分析と改善に向け、各部署内での検討を実施